

観光機構「魅力ある観光資源の発掘・商品化促進事業」 Q&A

(一社)長野県観光機構
令和6年6月28日

Q 1 申請から交付決定までの期間はどれくらいかかりますか。

3週間ほどで交付決定の可否を通知します。

Q 2 補助金交付決定前に事業実施したいのですが可能ですか。

当該事業は補助金であり、事前着手は補助対象外となりますのでご注意ください。

Q 3 第5条第1項 中の「軽微な内容」に当てはまるものは何ですか。

「軽微な変更」に該当するものは以下のとおりです。

- ・補助対象事業のうち経費間での予算流用
- ・補助対象経費総額の減額
- ・補助対象事業の目的変更とならない事業内容の変更
(補助対象経費総額に変更がない場合に限る)

Q 4 事業完了の考え方について教えてください。

◆観光コンテンツの磨き上げ

エージェントやメディアを招聘し、地域の観光コンテンツの体験や視察、取材が完了した時点で事業完了とします。

実績報告では、メディアトリップ等の実施により作られる広告物の提出は不要です。

◆旅行商品の造成・販売促進

旅行商品のパンフレットやWEBサイトが完成したことをもって完了とします。
実績報告時に、造成した旅行商品が販売されている必要はありません。

Q 5 補助対象となる旅行商品は完全新規のものですか。

本支援金は、魅力ある観光商品の発掘・商品化を目的としているため、既存の旅行商品を販売し催行するための経費は対象となりません。

Q 6 日帰り旅行は対象となりますか。

日帰り旅行も対象となります。

Q 7 「県内の自然公園」とはどこを指しますか？

以下の自然公園のうち、長野県内の地域です。

- (1) 国立公園 (5 地域)
 - ・ 妙高戸隠連山国立公園
 - ・ 中部山岳国立公園
 - ・ 上信越高原国立公園
 - ・ 秩父多摩甲斐国立公園
 - ・ 南アルプス国立公園
- (2) 国定公園 (4 地域)
 - ・ 八ヶ岳中信高原国定公園
 - ・ 天竜奥三河国定公園
 - ・ 妙義荒船佐久高原国定公園
 - ・ 中央アルプス国定公園
- (3) 県立自然公園 (5 地域)
 - ・ 御岳県立公園
 - ・ 三峰川水系県立公園
 - ・ 塩嶺王城県立公園
 - ・ 聖山高原県立公園
 - ・ 天竜小渋水系県立公園

参考：県ホームページ「長野県の自然公園の紹介」

<https://www.pref.nagano.lg.jp/shizenhogo/kurashi/shizen/koen/syokai.html>

Q 8 「ガイドを活用した自然体験活動」は、どのような活動が支援対象ですか？

自然の中で、自然を活用して行われる活動を指し、具体的には、登山やハイキング、サイクリングやカヌー、自然観察、キャンプ等が対象です。また、自然公園の自然環境に根差した歴史や文化を体験する活動についても含まれます。

なお、支援対象となるには、ガイド（旅行会社手配）の同行が必要です。